

第74回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年3月26日（火曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都港区芝浦一丁目1番1号

浜松町ビルディング 14階

当社会議室

## 議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

証券コード 2325

2024年3月8日

(電子提供措置の開始日 2024年3月4日)

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

株 式 会 社 N J S

代表取締役社長 村 上 雅 亮

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本年1月1日に発生した能登半島地震に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第74回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。下記のウェブサイトアクセスして、「株主・投資家情報」より「株主総会」を選択の上、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.njs.co.jp>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をいただきますようお願い申し上げます。書面又はインターネットにより議決権を行使いただける場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3ページから4ページのご案内に従って、2024年3月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年3月26日（火曜日）午前10時  
（当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
  2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目1番1号  
浜松町ビルディング 14階 当社会議室
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第74期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第74期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使方法に関するご案内



### ■ 株主総会にご出席いただく場合

**開催日時** 2024年3月26日（火曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）  
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができない株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。



### ■ 書面による議決権行使

**行使期限** 2024年3月25日（月曜日）午後5時30分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



### ■ インターネットによる議決権行使

**行使期限** 2024年3月25日（月曜日）午後5時30分送信分まで

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

**インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。**

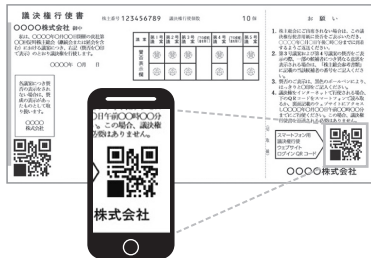
- (1) 行使期限は2024年3月25日（月曜日）午後5時30分までとなっており、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

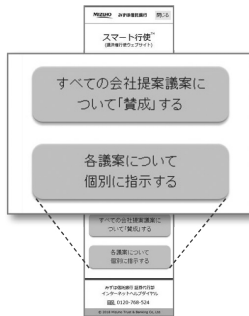
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

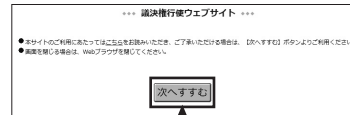
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

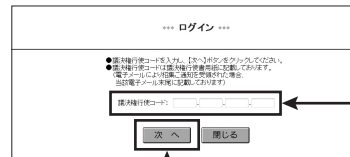
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

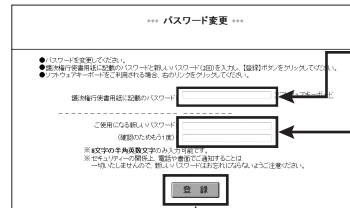
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第74期の期末配当につきましては、株主様に対して業績に対応した配当を継続的に行い、長期的に安定した利益還元を行う当社の基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は430,359,570円となります。  
これにより中間配当を含めた通期の配当金は、前事業年度比10円増の1株につき金85円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年3月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 村上雅亮、若林秀幸、蒲谷靖彦、土屋剛、井上克彦、藤川賢吾、山田雅雄、小幡康雄、小西みさをの9氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                             | <p>村上雅亮<br/>(1952年11月24日生)</p> <p>再任</p> | <p>1975年4月 当社入社</p> <p>2003年4月 当社東京総合事務所長</p> <p>2004年3月 当社取締役東京支社長</p> <p>2007年8月 当社取締役東部支社長</p> <p>2012年3月 当社常務取締役</p> <p>2014年2月 (株)エヌジェーエス・コンサルタンツ代表取締役社長</p> <p>2014年3月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2019年11月 (株)クリンパートナーズ須崎代表取締役社長</p> | 15,620株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>村上雅亮氏は、代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強力なリーダーシップにより事業を牽引しています。また、報酬・指名諮問委員会の議長として当社の経営陣の選任・評価に関する透明性・公正性の向上に努めています。これらの実績と当社グループの経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                             | わか ばやし ひで ゆき<br>若 林 秀 幸<br>(1960年9月3日生)<br>再任 | 1985年4月 当社入社<br>2004年3月 当社九州支社九州総合事務所下水道部長<br>2007年3月 当社執行役員九州支社九州総合事務所長<br>2013年4月 当社執行役員西部支社大阪総合事務所長<br>2020年3月 当社取締役西部支社長<br>2021年6月 (株)クリンパートナーズ須崎代表取締役社長<br>(現任)<br>2022年3月 常務取締役<br>2023年3月 専務取締役 国内事業統括 (現任)<br><br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>(株)クリンパートナーズ須崎代表取締役社長 | 5,400株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>若林秀幸氏は、当社に入社以来、下水道部門を中心とした業務経験を有し、執行役員西部支社大阪総合事務所長、取締役西部支社長、専務取締役を務めるなど、業務全般に精通しています。また、報酬・指名諮問委員会の委員として当社の経営陣の選任・評価に関する透明性・公正性の向上に努めています。これらの実績と当社グループの経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |



| 候補者番号                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                              | 蒲谷靖彦<br>(1965年7月7日生)<br>再任 | 1990年4月 当社入社<br>2009年4月 当社東部支社東京総合事務所設計三部長<br>2013年4月 当社東部支社東京総合事務所設計二部長<br>2015年4月 当社執行役員東部支社札幌事務所長<br>2020年2月 ㈱NJS・E&M取締役<br>2020年3月 当社取締役管理本部長<br>2022年3月 常務取締役 管理本部長、経営管理・情報管理統括 (現任)<br>2023年5月 ㈱NJS・E&M代表取締役社長<br>2024年2月 同社取締役 (現任)                                      | 1,000株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b>                                                                                                                           |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 蒲谷靖彦氏は、当社に入社以来、下水道部門を中心とした業務経験を有し、執行役員東部支社札幌事務所長、常務取締役管理本部長を務めるなど、業務全般に精通しています。これらの実績と当社グループの経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。    |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 4                                                                                                                                              | 土屋剛<br>(1969年8月9日生)<br>再任  | 1993年4月 当社入社<br>2009年4月 当社東部支社東京総合事務所設計四部長<br>2013年4月 当社東部支社仙台事務所長<br>2014年4月 当社執行役員東部支社仙台事務所長<br>2020年2月 オリオンプラントサービス㈱取締役 (現任)<br>2020年3月 当社取締役東部支社長<br>2022年2月 ㈱FINDi取締役 (現任)<br>2022年3月 常務取締役 技術開発・新事業統括 (現任)<br>2023年2月 日本X線検査㈱代表取締役社長 (現任)<br>2024年2月 ㈱NJS・E&M代表取締役社長 (現任) | 1,300株     |
| <b>【重要な兼職の状況】</b>                                                                                                                              |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 日本X線検査㈱代表取締役社長<br>㈱NJS・E&M代表取締役社長                                                                                                              |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b>                                                                                                                           |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 土屋剛氏は、当社に入社以来、下水道部門を中心とした業務経験を有し、執行役員東部支社仙台事務所長、取締役東部支社長、常務取締役を務めるなど、業務全般に精通しています。これらの実績と当社グループの経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <p style="text-align: center;">いの うえ かつ ひこ<br/>井上 克彦<br/>(1962年4月14日生)</p> <p style="text-align: center;">再任<br/>社外<br/>独立役員</p> | <p>1993年10月 日本ヒューム管(株) (現日本ヒューム(株)) 入社<br/>2009年4月 同社国際事業部部长<br/>2009年6月 ニッポンヒュームインターナショナルリミテッド代表取締役社長<br/>2011年3月 日本ヒューム(株)国際事業部部长<br/>2015年6月 同社執行役員国際事業部部长<br/>2015年9月 同社執行役員国際事業部部长兼セグメント部部长<br/>2018年1月 同社執行役員九州支社社長<br/>2021年6月 同社取締役常務執行役員関東・東北支社社長<br/>2023年3月 当社取締役 (現任)<br/>2023年4月 日本ヒューム(株)専務取締役専務執行役員 (現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b><br/>日本ヒューム(株)専務取締役専務執行役員</p> | -株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>井上克彦氏は、上場企業において下水道事業や海外事業に関する長年の業務経験及び幅広い見識を有していることから引き続き社外取締役候補者としていたしました。今後も上場企業における業務執行経験をいかし、取締役会の透明性向上とガバナンス強化に貢献することを期待しています。</p>                                                                                                 |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <p style="text-align: center;">やま だ まさ お<br/>山田 雅雄<br/>(1949年2月18日生)</p> <p style="text-align: center;">再任<br/>社外<br/>独立役員</p>   | <p>2003年4月 名古屋市上下水道局長<br/>2007年4月 同市副市長<br/>2011年9月 中部大学客員教授<br/>2012年4月 名古屋市立大学特任教授 (現任)<br/>2013年6月 名工建設(株)社外監査役<br/>2016年4月 当社社外取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                               | -株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>山田雅雄氏は、名古屋市、大学教授等での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、2016年4月から当社社外取締役として、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営に有益な助言や監督をいただいています。また、報酬・指名諮問委員会の委員として公正な経営に寄与いただいています。これらのことから引き続き社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。今後も上下水道分野の知見をいかし、取締役会の透明性向上とガバナンス強化に貢献することを期待しています。</p> |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p>お ぼ た や す お<br/>小 幡 康 雄<br/>(1953年3月9日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p>    | <p>1975年4月 日本鋼管(株) (現JFEエンジニアリング(株)) 入社</p> <p>2004年4月 JFEエンジニアリング(株)エネルギー本部電力営業部長</p> <p>2008年4月 同社常務執行役員</p> <p>2009年4月 同社監査役</p> <p>2011年4月 ジャパン・パイプライン・エンジニアリング(株) (現JFEパイプライン(株)) 代表取締役社長</p> <p>2014年4月 JFEエンジニアリング(株)顧問</p> <p>2016年4月 当社社外取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                         | 一株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>小幡康雄氏は、上場企業における豊富な業務執行経験及び幅広い見識を有しておられ、2016年4月から社外取締役として、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営に有益な助言や監督をいただいています。また、報酬・指名諮問委員会の委員として公正な経営に寄与していただいています。これらのことから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。今後も上場企業における業務執行経験をいかし、取締役会の透明性向上とガバナンス強化に貢献することを期待しています。</p> |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p>こ に し み さ を<br/>小 西 み さ を<br/>(1968年4月19日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p> | <p>1999年3月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 広報室課長代理</p> <p>2003年9月 アマゾンジャパン(株) (現アマゾンジャパン合同会社) PRマネージャー</p> <p>2011年2月 同社経営メンバー</p> <p>2013年4月 同社経営メンバー兼広報本部長</p> <p>2017年1月 AStory合同会社代表社員 (現任)</p> <p>2019年3月 aLLHANz合同会社代表社員 (共同代表) (現任)</p> <p>2022年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2023年12月 ヒューマンライフコード(株)社外取締役 (現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b></p> <p>AStory合同会社代表社員</p> <p>aLLHANz合同会社代表社員 (共同代表)</p> <p>ヒューマンライフコード(株)社外取締役</p> | 一株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>小西みさを氏は、Eコマースの世界的企業であるAmazonの日本法人における経営メンバーとして活躍され、広報、企業ブランディング、危機管理、リーダー育成等に関する豊富な業務経験及び幅広い見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。今後も企業広報に関する経験をいかし、企業ブランドの構築を促進するとともに、取締役会の透明性向上とガバナンス強化に貢献することを期待しています。</p>                             |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上克彦氏、山田雅雄氏、小幡康雄氏及び小西みさを氏は、社外取締役候補者です。また、井上克彦氏、山田雅雄氏、小幡康雄氏及び小西みさを氏を東京証券取引所が規定する独立役員に指定しており、本議案が原案どおり承認された場合には、4氏を同様に独立役員に指定する予定です。
3. 井上克彦氏、山田雅雄氏、小幡康雄氏及び小西みさを氏は現在当社の社外取締役であり、本総会最終時点の在任期間はそれぞれ次のとおりです。
- |        |    |
|--------|----|
| 井上克彦 氏 | 1年 |
| 山田雅雄 氏 | 8年 |
| 小幡康雄 氏 | 8年 |
| 小西みさを氏 | 2年 |
4. 当社は、井上克彦氏、山田雅雄氏、小幡康雄氏及び小西みさを氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。本議案が原案どおりに承認された場合には、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、当社及び当社の子会社の役員及び管理職を被保険者として、役員等賠償責任保険を締結しています。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補償することとしています。本議案が原案どおりに承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約は各候補者の任期中である2024年7月に更新時期を迎え、当社はそれ以降も同程度の内容での更新を予定しています。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 寺山寛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ています。

| 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| てら やま ひろし<br>寺 山 寛<br>(1960年8月23日生)<br>再任 | 1984年4月 当社入社<br>2002年10月 東京支社東京総合事務所設計一部長<br>2006年4月 東京支社仙台事務所長<br>2010年4月 河川事業本部長<br>2012年1月 内部監査部長<br>2014年4月 執行役員内部監査部長<br>2017年11月 (株)NJSコンサルタンツ監査役<br>2020年3月 常勤監査役(現任) | 11,900株    |

#### 【監査役候補者とした理由】

寺山寛氏は、下水道の計画設計部門を中心とした業務に携わったのち、内部監査部長としてコンプライアンスの徹底と内部牽制の強化に努められました。また、2020年3月から常勤監査役として取締役の職務執行の適正な監査を推進しています。これらの実績と当社グループの業務及びコーポレート・ガバナンスに係る豊富な経験と知識を有していることから引き続き監査役候補者となりました。

- (注) 1. 寺山寛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。本議案が原案どおりに承認された場合には、当社は寺山寛氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。
3. 当社は、当社及び当社の子会社の役員及び管理職を被保険者として、役員等賠償責任保険を締結しています。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補償することとしています。本議案が原案どおりに承認された場合には、寺山寛氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は候補者の任期中である2024年7月に更新時期を迎え、当社はそれ以降も同程度の内容での更新を予定しています。

以上

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、ウクライナ危機が長期化する一方で中東情勢の緊張高まり、物価上昇に対応した世界的な金融引き締めと中国景気の低迷等、先行き不透明な状況で推移しました。国内では、雇用・所得環境が改善し景気は緩やかな回復基調にありましたが、能登半島地震の影響が心配されます。

上下水道事業については、ナショナルミニマムの時代から新たな社会課題や地域のニーズに対応して価値創出する時代に入っています。人口減少やインフラ老朽化など事業の持続に関する問題と同時に気候変動や災害激化などの社会課題に対応していくことが求められています。また、能登半島地震では一刻も早い上下水道サービスの回復が求められるとともに復興まちづくりに基づくインフラ再整備が必要になっています。

こうしたインフラが生み出す社会価値に焦点を置き、サービスとパフォーマンスの向上を図る時代となり、そこに民間リソースを活用する動きが強まっています。昨年6月、政府は水分野の官民連携事業を促進するスキームとして、ウォーターPPPを打ち出しました。民間企業にとっては、新たなマーケットの創出である一方、高いレベルの運営スキルや人材の確保が求められます。

これに対し、当社グループは「オペレーションカンパニーを目指す成長戦略」を公表し、事業運営の担い手としてのビジネスの創出を図る成長戦略を明確にしました。ソリューション機能とオペレーション機能の強化を図り、事業計画・施設更新計画の最適化、インフラ点検システムの開発、地震対策及び浸水シミュレーションの強化、地域の資源循環・エネルギーシステムの開発などに取り組んでまいりました。

事業基盤の整備として、異業種との連携によるイノベーション、提案型人材の育成に向けた研修、心理的安全性の確保、ウェルビーイングの向上、男性育休推進などに取り組みました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、連結受注高は22,671百万円(前連結会計年度比22.9%増)、連結売上高は22,027百万円(同14.5%増)となりました。

利益面では、積極的な人材投資、IT投資、技術開発などにより、営業利益は1,618百万円(同16.3%減)、経常利益は1,704百万円(同15.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,997百万円(同15.7%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

#### (国内業務)

国内業務については、インフラの再構築に向けた調査・設計業務、災害対策業務、インフラの点検・調査を効率化するインスペクション事業、官民連携事業を推進するPPP業務・オペレーション事業等に取り組んでまいりました。

この結果、受注高は18,521百万円(前連結会計年度比8.4%増)、売上高は17,230百万円(同3.1%増)、営業利益は1,521百万円(同30.8%減)となりました。

#### (海外業務)

海外業務については、アジア、中東、アフリカ等の新興国における水インフラ整備プロジェクトを推進してきました。

この結果、受注高は4,150百万円(前連結会計年度比205.1%増)、売上高は4,594百万円(同101.1%増)、営業利益は37百万円(前連結会計年度は営業損失364百万円)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における重要な事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の重要な資金調達はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

| 区 分 \ 年 度                     | 第71期<br>(自. 2020. 1. 1<br>至. 2020. 12. 31) | 第72期<br>(自. 2021. 1. 1<br>至. 2021. 12. 31) | 第73期<br>(自. 2022. 1. 1<br>至. 2022. 12. 31) | 第74期<br>(自. 2023. 1. 1<br>至. 2023. 12. 31) |
|-------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)                   | 18,827                                     | 18,185                                     | 18,448                                     | 22,671                                     |
| 売 上 高 (百万円)                   | 18,951                                     | 19,315                                     | 19,231                                     | 22,027                                     |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 2,507                                      | 2,859                                      | 2,012                                      | 1,704                                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 1,703                                      | 1,929                                      | 1,726                                      | 1,997                                      |
| 1 株当たり当期純利益 (円)               | 178.67                                     | 202.40                                     | 181.03                                     | 209.33                                     |
| 総 資 産 (百万円)                   | 25,667                                     | 27,516                                     | 28,178                                     | 29,493                                     |
| 純 資 産 (百万円)                   | 20,157                                     | 21,505                                     | 23,082                                     | 24,552                                     |
| 1 株当たり純資産額 (円)                | 2,112.60                                   | 2,250.65                                   | 2,413.81                                   | 2,566.90                                   |

- (注) 1. 第74期の営業成績の状況については、前記の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。  
2. 第73期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第73期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金              | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                                 |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社NJS・E&M                     | 100百万円             | 100%               | 上下水道事業体の運営支援サービス、<br>上下水道料金等収納業務、会計処理業<br>務、工務窓口業務、施設管理業務                     |
| オリオンプラントサービス株式会社                | 30百万円              | 100%               | 公共施設向け電気設備全般の設計業務                                                             |
| 日本X線検査株式会社                      | 11百万円              | 100%               | 鋼構造物及びコンクリート構造物の非<br>破壊検査及び診断調査                                               |
| 株式会社クリンパートナーズ須崎                 | 30百万円              | 54%                | 須崎市公共下水道施設等の運営                                                                |
| 株式会社北王インフラサイエンス                 | 50百万円              | 90%                | 上下水道、農業用排水施設、発電電施<br>設、道路、橋梁、プラント等インフラ<br>の調査点検事業                             |
| 株式会社FINDI                       | 300百万円             | 90%                | インフラ施設の点検、調査、解析及び<br>診断等のサービス、インフラ施設の点<br>検調査機器の開発、販売、賃貸及び保<br>守              |
| 株式会社水道アセットサービス                  | 20百万円              | 100%               | 水道、工業用水、下水道等のアセット<br>マネジメント関連業務、施設台帳整備、<br>管路調査点検機材の販売、印刷業務及<br>び事務機器販売代理店業務等 |
| 富洋設計株式会社                        | 45百万円              | 100%               | 上下水道、農業土木、環境等に関する<br>調査、計画、設計及び工事監理業務                                         |
| NJS ENGINEERS<br>INDIA PVT.LTD. | 189,600千<br>インドルピー | 100%               | インド国における上下水道拡張計画、<br>水環境改善事業、その他の総合コンサル<br>ティング業務                             |

### ②事業年度末における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

NJSパーパス「健全な水と環境を次世代に引き継ぐ」のもとに、地域における水と環境の課題に積極的に取り組み、企業価値の向上を実現してまいります。

- ① インフラの老朽化への対応  
インフラの健全性維持を目的として、インフラの点検・調査、異常の早期発見、予防保全の実現、改築更新の最適化に取り組みます。
- ② 自然災害の激化への対応  
災害に強いまちづくりを推進するため、インフラの強靱化、雨水対策情報等の活用、被災施設の早期復旧、グリーンインフラの整備に取り組みます。
- ③ 活力ある地域の創出  
持続可能な地域の形成を目的として、業務オペレーション事業、官民連携事業の推進、地域の資源・エネルギー活用事業を推進します。
- ④ 脱炭素・循環型社会の構築  
温室効果ガスの排出削減と循環型社会の構築に向けて、省エネ・創エネ・再エネの推進、既存ストック・資源の活用、脱炭素マテリアルの開発に取り組みます。
- ⑤ 世界における安全な水と衛生の確保  
進行する世界の水不足と環境悪化に対応して、上下水道インフラの整備、インフラの調査とリハビリ、現地企業との連携、現地人材の育成を推進します。
- ⑥ 人的資本の強化  
事業の最重要基盤として人的資本を位置づけ、人材確保、人材育成、人材の成長支援に関する取り組みを強化してまいります。
- ⑦ ガバナンスの強化  
健全で透明性の高い経営と事業価値の向上を目的として、経営情報の発信強化とステークホルダーとの対話を促進します。事業領域の拡大と関係会社の増加に対応して、グループの一体性と経営の効率性を高めてまいります。

## (7) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

日本国内及び海外で次の事業を行っています。

- ① 上下水道等のインフラのライフサイクルを通じたコンサルティングとソフトウェアの開発・提供
- ② 調査・設計・施工管理・経営コンサルティング
- ③ 防災減災対策、環境計画、環境アセスメント
- ④ 上下水道等の事業運営に関するサポート業務
- ⑤ 住民サービス・財務会計処理・総合施設管理
- ⑥ 企業会計移行・官民連携サービス・経営改善支援
- ⑦ 上下水道等の海外コンサルティング事業
- ⑧ 不動産の賃貸、売買及び管理

## (8) 主要な拠点等 (2023年12月31日現在)

- ① 当社本社・事務所等

| 名称   | 所在地                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社   | 東京都港区芝浦一丁目1番1号                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務所  | 東京総合事務所（東京都港区） 札幌事務所（北海道札幌市）<br>仙台事務所（宮城県仙台市） 関東事務所（埼玉県さいたま市）<br>千葉事務所（千葉県千葉市） 横浜事務所（神奈川県横浜市）<br>長野事務所（長野県長野市） 静岡事務所（静岡県静岡市）<br>名古屋総合事務所（愛知県名古屋市） 北陸事務所（石川県金沢市）<br>大阪総合事務所（大阪府大阪市） 広島事務所（広島県広島市）<br>松山事務所（愛媛県松山市） 九州総合事務所（福岡県福岡市）<br>NX羽田（東京都大田区） |
| 現地機構 | コロボ事務所（スリランカ国） ドバイ事務所（アラブ首長国連邦）<br>リマ事務所（ペルー国） チッタゴン事務所（バングラデシュ国） ア<br>ンマン事務所（ヨルダン国）                                                                                                                                                              |

## ② 主要な子会社

| 会社名                          | 所在地                   |
|------------------------------|-----------------------|
| 株式会社N J S ・ E & M            | 本社：東京都港区芝浦一丁目1番1号     |
| オリオンプラントサービス株式会社             | 本社：東京都台東区蔵前二丁目4番5号    |
| 日本X線検査株式会社                   | 本社：東京都大田区羽田旭町3番11号    |
| 株式会社クリンパートナーズ須崎              | 本社：高知県須崎市潮田町3番15号     |
| 株式会社北王インフラサイエンス              | 本社：北海道帯広市東一条南三丁目14番地2 |
| 株式会社F I N D i                | 本社：東京都港区芝浦一丁目1番1号     |
| 株式会社水道アセットサービス               | 本社：東京都港区芝浦一丁目4番7号     |
| 冨洋設計株式会社                     | 本社：東京都墨田区菊川二丁目23番6号   |
| NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. | 本社：インド国プネ市            |

## (9) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,362名 | 225名        |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 618名 | 38名    | 42.7歳 | 15.0年  |

## (10) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入金残高はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 10,048,000株（自己株式484,454株を含む）  
(3) 株主数 4,389名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日 本 ヒ ュ ー ム 株 式 会 社                                                | 3,420千株 | 35.8%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)                                  | 738千株   | 7.7%    |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL                                | 600千株   | 6.3%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                            | 350千株   | 3.7%    |
| HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA -<br>SEGREG HK IND1 CLT ASSET | 244千株   | 2.6%    |
| N J S 社 員 持 株 会                                                    | 222千株   | 2.3%    |
| 重 田 康 光                                                            | 140千株   | 1.5%    |
| 大 迫 英 子                                                            | 102千株   | 1.1%    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                            | 96千株    | 1.0%    |
| C B S / I I C S C L I E N T S                                      | 73千株    | 0.8%    |

- (注) 1. 当社は自己株式484千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。なお、当該自己株式には株式給付信託（BBT）が保有する当社株式22千株は含まれていません。  
2. 持株比率は自己株式（484千株）を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年12月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|---------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 村上 雅 亮  |                                                               |
| 専務取締役   | 若 林 秀 幸 | 国内事業統括、<br>㈱グリーンパートナーズ須崎代表取締役社長                               |
| 常務取締役   | 蒲 谷 靖 彦 | 管理本部長、経営管理・情報管理統括<br>㈱NJS・E&M代表取締役社長                          |
| 常務取締役   | 土 屋 剛   | 技術開発・新事業統括<br>日本X線検査㈱代表取締役社長                                  |
| 取締役     | 井 上 克 彦 | 日本ヒューム㈱専務取締役専務執行役員                                            |
| 取締役     | 藤 川 賢 吾 | グローバル本部長、海外事業統括                                               |
| 取締役     | 山 田 雅 雄 |                                                               |
| 取締役     | 小 幡 康 雄 |                                                               |
| 取締役     | 小 西 みさを | AStory合同会社代表社員、<br>aLLHANz合同会社代表社員（共同代表）<br>ヒューマンライフコード㈱社外取締役 |
| 常勤監査役   | 寺 山 寛   |                                                               |
| 監査役     | 田 中 敏 嗣 | 日本ヒューム㈱取締役常務執行役員                                              |
| 監査役     | 渡 邊 貴 信 | 日本ヒューム㈱執行役員                                                   |

- (注) 1. 取締役井上克彦氏、取締役山田雅雄氏、取締役小幡康雄氏及び取締役小西みさを氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役田中敏嗣氏及び監査役渡邊貴信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 監査役寺山寛氏は下水道の計画設計部門を中心とした業務に携わったのち、内部監査部門に長年に亘り携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役増淵智之氏及び監査役鈴木宏一氏は、2023年3月28日に開催された第73回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としています。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の役員及び管理職であり、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 支給人員<br>名 | 報酬等の種類別総額   |               |             | 支給総額<br>百万円 |
|------------------|-----------|-------------|---------------|-------------|-------------|
|                  |           | 固定報酬<br>百万円 | 業績連動報酬<br>百万円 | 株式報酬<br>百万円 |             |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 10<br>(5) | 155<br>(36) | 45<br>(-)     | 14<br>(-)   | 216<br>(36) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 33<br>(15)  | -<br>(-)      | -<br>(-)    | 33<br>(15)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 14<br>(8) | 188<br>(51) | 45<br>(-)     | 14<br>(-)   | 249<br>(51) |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）です。上記員数には、2023年3月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外取締役1名が含まれています。
2. 当事業年度末現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）です。上記員数には、2023年3月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外監査役1名が含まれています。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。  
なお、当事業年度における取締役に対する使用人分給与の支給はありません。
4. 個人別役員報酬の決定方針は次項に記載のとおりです。取締役会は報酬・指名諮問委員会による評価を確認し、当事業年度に係る個人別の報酬が当該方針に沿ったものであると判断しています。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

この基本方針は、2021年3月26日開催の取締役会において決議しています。

イ. 報酬体系

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（月額報酬）と変動報酬（賞与と株式報酬）により構成し、その構成割合は報酬・指名諮問委員会で審議を経て決定します。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしています。また、監査役の報酬については、固定報酬のみとして監査役の協議で決定します。

なお、2023年度の報酬の、構成割合は下表のとおりでした。

| 役位    | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |
|-------|------|---------|--------|
|       | 固定報酬 | 賞与      | 株式報酬   |
| 代表取締役 | 70%  | 23%     | 7%     |
| 専務取締役 | 70%  | 23%     | 7%     |
| 常務取締役 | 70%  | 23%     | 7%     |
| 取締役   | 75%  | 19%     | 6%     |

ロ. 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型報酬は現金報酬である賞与及び株式報酬、により構成しています。その額または付与する株式の数は、全社業績評価及び個人別業績評価により決定しています。

全社業績評価は、報酬・指名諮問委員会の審議により、連結の売上高及び利益を指標として、役員報酬に係る統計や他社の水準を参照し、基準値を定め、指標の実績値に対し乗率を設定し決定しています。

個人別業績評価指標は報酬・指名諮問委員会の諮問を経たうえで、代表取締役社長が役位に応じた業績評価を行い決定しています。



なお、2023年12月期の業績連動報酬の決定に用いた指標は、連結売上高及び連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益の対売上高比率としました。その実績は連結売上高22,027百万円、連結営業利益率7.3%、親会社に帰属する当期純利益率9.1%でした。

#### ハ. 非金銭報酬（株式報酬）

当社は、上記業績連動報酬の一部に株主利益の拡大に係るインセンティブとして株式報酬を導入しています。当該報酬は、株式給付信託により運用し、取締役（社外取締役を除く）が在任中に付与されたポイント数に応じ、退任時に株式及び金銭に分割して給付することとしています。在任中に付与されるポイント数は、毎年度報酬・指名諮問委員会にて妥当性を審議したうえで決定しています。

ポイント数と給付する株式の数または額の換算方法、及び給付する株式及び金銭の分割割合は、取締役会の決議により制定した役員株式給付規程によっています。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の臨時株主総会において年額270百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち社外取締役は1名。）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年3月26日開催の第69回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名。）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2003年3月27日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

#### ④ 個人別報酬決定の委任に関する事項

当社は取締役会の委任により代表取締役社長村上雅亮が取締役の個人別報酬額を決定しています。委任の内容は各取締役の固定報酬及び賞与の額並びに株式報酬における付与ポイントの数です。決定内容は報酬・指名諮問委員会がその妥当性を評価しています。

決定を委任した理由は、全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業績評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役井上克彦氏は日本ヒューム(株)の専務取締役専務執行役員を、監査役田中敏嗣氏は同社の取締役常務執行役員を、監査役渡邊貴信氏は同社の執行役員を兼務しています。なお、日本ヒューム(株)は当社の株式を35.8%保有する大株主ですが、当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役小西みさを氏はAStory合同会社の代表社員、aLLHANz合同会社の代表社員（共同代表）及びヒューマンライフコード(株)社外取締役を兼務しています。当社と兼務先との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                        |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 井 上 克 彦 | 社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席しました。取締役会において、上場企業における長年の業務経験及び経営全般における幅広い見識を有しており、当社の経営に有益な助言や議案審議等につき必要な発言を適宜行っています。                                                                           |
| 取締役 | 山 田 雅 雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席しました。取締役会において、名古屋市、大学教授等での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営に有益な助言や議案審議等につき必要な発言を適宜行っています。また、報酬・指名諮問委員会の委員として公正な経営に寄与しています。                               |
| 取締役 | 小 幡 康 雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席しました。取締役会において、上場企業における長年の業務経験及び経営全般における幅広い見識を有しており、当社の経営に有益な助言や議案審議等につき必要な発言を適宜行っています。また、報酬・指名諮問委員会の委員として公正な経営に寄与しています。                                             |
| 取締役 | 小 西 みさを | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席しました。取締役会において、広報、企業ブランディング、危機管理、リーダー育成等に関する豊富な業務経験及び幅広い見識を有しており、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営に関して有益な助言や議案審議等につき必要な発言を適宜行っています。また、報酬・指名諮問委員会の委員として経営の透明性・公正性の向上に寄与しています。 |
| 監査役 | 田 中 敏 嗣 | 社外監査役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席しました。主に技術及び品質管理に関する専門的見地から、監査役会において技術開発の内容、進捗状況及び契約不適合案件の対応状況についての発言を行っています。                                                                   |
| 監査役 | 渡 邊 貴 信 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席しました。主に営業及びマーケティングに関する専門的見地から、監査役会において、各部所及び子会社の受注、営業状況についての発言を行っています。                                                                            |

(注) 取締役会の開催回数には書面決議を含んでいません。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 40,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
2. 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としています。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員等は、法令、定款及び「NJS倫理規程」、「NJS企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」等の社内規程を順守する。

法務コンプライアンス室は、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実施、教育研修の企画・実施・指導等を行い、内部監査部は、全社のコンプライアンスの順守状況を監査する。

「公益通報者保護規程」に基づき、法務コンプライアンス室に社内通報窓口を、法律事務所 に 社外通報窓口を設置し内部統制の補完、強化を図る。

取締役及び社員等の法令・定款等違反行為については、取締役会規程及び賞罰規程等により厳正に処分する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し「文書管理規程」により保存し、取締役又は監査役からの閲覧要請に備える。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」により、取締役である危機管理責任者が、危機の防止・排除及び不測の事態に対応できる体制を構築する。

内部監査部は、全社的リスク管理の状況をレビューし、その結果を社長及び監査役に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、役員規程、職制規程及び取締役会で定める取締役分掌業務により、取締役と社員の職務の分掌と権限を定める。

#### **(5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は当社を中心とする企業グループの経営を適正、円滑に行うために、グループ経営の基本方針を「NJSビジョン」に定め、以下の管理ルールに基づきグループ企業の情報を共有し、子会社の管理、指導、育成を行う。

子会社は、当社「関係会社管理規程」に基づき会社経営上の重要な事項及び重要な変更について当社に報告する。

各子会社の「公益通報者保護規程」に基づき国内子会社の社外公益通報窓口を当社法務コンプライアンス室に設置する。さらに、子会社「危機管理規程」に基づき、子会社の取締役及び社員等がリスクに関する情報を入手したときは、迅速に当該子会社の社長に伝達する。伝達を受けた子会社の社長は、その内容を当該子会社監査役及び当社に報告する。当社は、「危機管理規程」に基づき子会社のリスクに関する情報を監査役会に報告する。

子会社は、当社「関係会社管理規程」に基づき同規程の承認事項について、当社取締役会の承認を取得する。

内部監査部は、当社企業集団全体の内部監査を実施する。

#### **(6) 財務報告の適正性を確保するための体制**

内部統制の充実は、業務の適正化・効率化等を通じて業績向上に寄与するものであり、適正な会計処理に基づく信頼性のある財務報告を行うことは、当社に対する社会的な信用の維持・向上に資することから、代表取締役社長は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」について適切な体制を整備・維持し、常に適正な財務報告を行う。

#### **(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき社員2名以上を、監査役室兼務とし監査業務の補助に当たらせる。

#### **(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重することとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

補助者は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

## **(9) 監査役への報告に関する体制**

取締役及び社員等は、監査役に対して法定事項に加え、当社企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「危機管理規程」に基づく危機の発生状況・対策、「公益通報者保護規程」に基づく通報の調査結果を報告するとともに、利益の無償供与に関する資料を提出する。

また、社員等は「コンプライアンス規程」に基づき、同規程に反する事実を知ったときは、直接監査役に通報できることとする。

子会社「危機管理規程」に基づき、子会社の取締役又は社員等がリスクに関する情報を入手したときは、迅速に当該子会社の社長に伝達する。伝達を受けた子会社の社長は、その内容を当該子会社監査役及び当社に報告する。当社は、「危機管理規程」に基づき子会社のリスクに関する情報を監査役会に報告する。

## **(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「公益通報者保護規程」に基づき、会社は、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行わないこととする。さらに、会社は、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講じる。また、通報者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者（通報者の上司、同僚等を含む。）がいた場合には、取締役会規程及び賞罰規程等により厳正に処分する。

## **(11) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。監査役は、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、担当役員に事前に通知するものとする。

## **(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、いつでも取締役及び社員等に対し事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査できる。内部監査及び監査法人による部所、子会社往査には必ず参加要請を行う。

また、監査役と代表取締役社長、関係取締役及び監査法人との意見交換会は、定期的開催する。

### **(13) 反社会的勢力への対応に関する事項**

「反社会的勢力対応規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

## **6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

### **(1) 取締役の職務執行**

当事業年度において取締役会を13回開催し、法令や定款に定められた事項や経営方針、経営計画の策定等の経営に関する重要事項に関する審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

### **(2) 監査役の職務執行**

当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しています。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席や稟議書等の重要書類の閲覧、代表取締役、関係取締役及び会計監査人との定期的な意見交換会の開催のほか、事業所や子会社に対して監査役監査を実施することにより、取締役の職務執行、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しています。

### **(3) 子会社における業務の適正の確保**

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上及び業務上の重要事項については、当社の取締役会で承認しています。また、報告事項については、定期的に報告を受けています。内部監査部は、子会社の監査を実施し、適切に指示及び指導等を行っています。

### **(4) コンプライアンス**

当社及び子会社の管理職を対象としたコンプライアンス研修会や当社及び子会社の全社員を対象としたコンプライアンス勉強会の定期的な開催等により、法令や社内規程等を順守するための取り組みを行いました。

当社法務コンプライアンス室にホットライン（通報窓口）を設置し、当社及び子会社の社員等が情報提供・相談できる体制を構築しています。また、ホットライン利用者（通報者）が、不利益を被らないよう厳格な措置を講じることで、コンプライアンスの実効性向上に努めています。



# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>24,198,203</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,170,439</b>  |
| 現金及び預金                 | 17,188,267        | 業務未払金                  | 785,515           |
| 受取手形                   | 953               | 未払金                    | 736,537           |
| 完成業務未収入金               | 1,549,579         | 未払法人税等                 | 592,818           |
| 契約資産                   | 4,395,059         | 契約負債                   | 244,819           |
| 未成業務支出金                | 613,213           | 賞与引当金                  | 778,365           |
| その他の他                  | 480,036           | 受注損失引当金                | 103,525           |
| 貸倒引当金                  | △28,906           | その他                    | 928,857           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,295,782</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>771,379</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,177,197</b>  | 繰延税金負債                 | 38,930            |
| 建物及び構築物                | 645,463           | 役員株式給付引当金              | 54,193            |
| 機械装置                   | 13,015            | 退職給付に係る負債              | 510,963           |
| 車両運搬具                  | 13,393            | 資産除去債務                 | 99,134            |
| 工具、器具及び備品              | 205,346           | その他                    | 68,158            |
| 土地                     | 299,978           |                        |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>729,124</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,941,819</b>  |
| のれん                    | 87,019            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| ソフトウェア                 | 620,168           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>23,709,804</b> |
| 電話加入権                  | 21,935            | 資本金                    | 520,000           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,389,461</b>  | 資本剰余金                  | 276,555           |
| 投資有価証券                 | 1,658,569         | 利益剰余金                  | 23,705,817        |
| 繰延税金資産                 | 568,398           | 自己株式                   | △792,569          |
| その他の他                  | 1,223,398         | その他の包括利益累計額            | 781,113           |
| 貸倒引当金                  | △60,904           | その他有価証券評価差額金           | 732,961           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>29,493,986</b> | 為替換算調整勘定               | 12,680            |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額           | 35,471            |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>61,249</b>     |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>24,552,167</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>29,493,986</b> |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

# 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 22,027,578 |
| 売上原価            | 14,783,840 |
| 売上総利益           | 7,243,737  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,625,089  |
| 営業利益            | 1,618,648  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 13,861     |
| 受取配当金           | 29,677     |
| 為替差益            | 19,375     |
| その他             | 37,445     |
| 合計              | 100,360    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 1          |
| 貸倒損失            | 12,810     |
| その他             | 1,923      |
| 合計              | 14,736     |
| 特別利益            | 1,704,272  |
| 固定資産売却益         | 1,305,284  |
| 補助金収入           | 28,582     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除売却損        | 3,900      |
| 減損損失            | 138,213    |
| 固定資産圧縮損         | 28,422     |
| 合計              | 170,536    |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,867,602  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 888,734    |
| 法人税等調整額         | △27,555    |
| 当期純利益           | 2,006,423  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 9,196      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,997,227  |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |            |          |             |
|---------------------------|---------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2023年1月1日残高               | 520,000 | 276,555   | 22,473,675 | △792,470 | 22,477,761  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |            |          |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △765,085   |          | △765,085    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 1,997,227  |          | 1,997,227   |
| 自己株式の取得                   |         |           |            | △99      | △99         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |            |          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 1,232,141  | △99      | 1,232,042   |
| 2023年12月31日残高             | 520,000 | 276,555   | 23,705,817 | △792,569 | 23,709,804  |

|                           | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 2023年1月1日残高               | 442,797          | △16,593      | 126,435          | 552,639           | 52,053  | 23,082,454 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                  |                   |         |            |
| 剰余金の配当                    |                  |              |                  |                   |         | △765,085   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |              |                  |                   |         | 1,997,227  |
| 自己株式の取得                   |                  |              |                  |                   |         | △99        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 290,164          | 29,273       | △90,964          | 228,473           | 9,196   | 237,669    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 290,164          | 29,273       | △90,964          | 228,473           | 9,196   | 1,469,712  |
| 2023年12月31日残高             | 732,961          | 12,680       | 35,471           | 781,113           | 61,249  | 24,552,167 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 13社
- ・ 連結子会社の名称 (国内) 株式会社NJS・E&M  
株式会社NJSデザインセンター  
オリオンプラントサービス株式会社  
日本X線検査株式会社  
株式会社クリンパートナーズ須崎  
株式会社北王インフラサイエンス  
株式会社FIND i  
株式会社水道アセットサービス  
富洋設計株式会社  
(海外) NJS USA Inc.  
NJS CONSULTANTS (OMAN), L.L.C.  
CONSORCIO NJS-SOGREAH S.A.  
NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD.

(注) 株式会社NJSデザインセンター及びNJS CONSULTANTS (OMAN), L.L.C.は現在清算中です。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 NICCI TECHNOLOGY, INC.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(注) NICCI TECHNOLOGY, INC.は現在清算中です。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

0社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 NICCI TECHNOLOGY, INC.  
コンフロンティア株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(注) NICCI TECHNOLOGY, INC.は現在清算中です。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.及び株式会社クリンパートナーズ須崎の決算日は3月31日であり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を実施した上で連結しています。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 4年～50年

機械装置 7年～8年

車両運搬具 3年～6年

工具、器具及び備品 2年～23年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ニ. 長期前払費用

定額法

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当連結会計年度の負担額を計上しています。

#### ハ. 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しています。

#### ニ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

#### ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

#### ヘ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、上下水道事業等のコンサルティング業務を行っています。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しています。また、退職給付水準の改定に伴う過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間(12.5年)で定額法により処理しています。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ハ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

ニ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しています。

ホ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、この会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 568,398千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得見込額及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額は当社の事業計画を基礎としており、そこで用いられる受注高や売上高等の予測は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類について重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|           | 当連結会計年度 (千円) |
|-----------|--------------|
| 有形固定資産計上額 | 1,177,197    |
| 減損損失      | 138,213      |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っています。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っています。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損損失の認識の判定を実施しています。

減損損失の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しています。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額の回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しています。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っています。当該見積り及び当該仮定については、将来予測を含む不確実性を伴う



ものであるため、前提とする条件が変更された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 追加情報

該当事項はありません。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 500千円     |
| 長期預金   | 174,971千円 |

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものです。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 866,948千円

### (3) 圧縮記帳

補助金（住宅・ビルの革新的省エネ技術導入推進事業費補助金）を受領したことにより、建物28,422千円を圧縮記帳しています。

### (4) 偶発債務

#### （訴訟関係）

当社及び当社の連結子会社であるNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.（清算会社）他1者は、オマーン国においてNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.が清算手続きを開始したことに起因して、取引先より清算手続きの取下げ又は清算会社による契約業務の履行、もしくは損害賠償（3,807千オマーンリアル 約1,402,000千円）の支払いを求める訴えを2017年12月より提起されています。

当社としましては、会社清算手続きは当該取引先との契約条項に則った正当な手続きであると考えており、引き続き法廷の場で適切に対応していく方針です。

なお、上記に対し2018年5月に仲裁の申立てを行っており、当連結会計年度においてこの仲裁案件についての和解金を受領しています。

（注）（）内の金額については、2023年12月31日時点における為替レートで換算しています。

## 7. 連結損益計算書に関する注記

### (減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

| 用途    | 種類     | 場所     | 減損損失 (千円) |
|-------|--------|--------|-----------|
| 事業用資産 | 土地、建物等 | 東京都大田区 | 112,313   |
| 事業用資産 | 土地、建物  | 岡山県倉敷市 | 25,900    |

#### (1)減損損失を認識するに至った経緯

事業用固定資産における収益性低下及び売却予定資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

#### (2) 資産のグルーピングの方法

原則として、各事務所や関係会社を独立したキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。また、売却の意思決定をした資産については当該資産単独でグルーピングしています。

#### (3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。正味売却価額は不動産鑑定評価額を用いて合理的に算定しています。

#### (4)減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

| 種類        | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 建物        | 29,737  |
| 構築物       | 7,746   |
| 工具、器具及び備品 | 3,459   |
| 土地        | 97,269  |

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 10,048,000株      | －                | －                | 10,048,000株      |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 506,909株         | 45株              | －株               | 506,954株         |

(注) 当連結会計年度増加株式数の45株は、単元未満株式の買取請求による増加です。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|----------|-----------------|----------------|
| 2023年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 382,543千円 | 40円      | 2022年<br>12月31日 | 2023年<br>3月29日 |
| 2023年8月10日<br>取締役会   | 普通株式  | 382,541千円 | 40円      | 2023年<br>6月30日  | 2023年<br>9月12日 |

(注) 1. 2023年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれています。

2. 2023年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
上記の事項については、次のとおり付議する予定です。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|-------|--------------|-----------------|----------------|
| 2024年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 430,359千円 | 利益剰余金 | 45円          | 2023年<br>12月31日 | 2024年<br>3月27日 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,012千円が含まれています。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき安全性の高い金融資産で運用しています。また、資金調達は全て自己資金で賄っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、回収状況を定期的にモニタリングし管理をしています。また、回収遅延債権については、毎月、取締役会に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としています。

投資有価証券は株式及び社債であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価を把握し、その内容が取締役に報告されています。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

|         | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------|---------------------|------------|-------------|
| 投資有価証券  |                     |            |             |
| その他有価証券 | 1,642,825           | 1,642,825  | —           |

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「完成業務未収入金」、「業務未払金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------------|-----------------|
| 非 上 場 株 式   | 10,743          |
| 関 係 会 社 株 式 | 5,000           |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分                | 時価 (千円)   |         |      |           |
|-------------------|-----------|---------|------|-----------|
|                   | レベル1      | レベル2    | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券            |           |         |      |           |
| <u>  </u> その他有価証券 |           |         |      |           |
| 株式                | 1,335,421 | —       | —    | 1,335,421 |
| 社債                | —         | 307,404 | —    | 307,404   |
| 資産計               | 1,335,421 | 307,404 | —    | 1,642,825 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。社債は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、愛知県名古屋市中において賃貸用の共同住宅（土地を含む）及び東京都新宿区において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しておりましたが、2023年10月に東京都新宿区の賃貸用オフィスビル（土地を含む）を、2023年11月に愛知県名古屋市の賃貸用共同住宅（土地を含む）をそれぞれ売却いたしました。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,564千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価に計上）です。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

| 連結貸借対照表計上額          |                    |                    | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高<br>(千円) | 当連結会計年度増減額<br>(千円) | 当連結会計年度末残高<br>(千円) |                     |
| 1,816,268           | △1,816,268         | —                  | —                   |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。  
2. 当連結会計年度増減額の減少は減価償却費及び売却によるものです。

## 11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|               | 報告セグメント      |              |            | その他<br>(千円)<br>(注) | 合計<br>(千円) |
|---------------|--------------|--------------|------------|--------------------|------------|
|               | 国内業務<br>(千円) | 海外業務<br>(千円) | 小計<br>(千円) |                    |            |
| 上水道           | 4,644,118    | 3,163,632    | 7,807,751  | —                  | 7,807,751  |
| 下水道           | 11,865,663   | 262,448      | 12,128,112 | —                  | 12,128,112 |
| 環境その他         | 720,342      | 1,168,082    | 1,888,424  | —                  | 1,888,424  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 17,230,124   | 4,594,163    | 21,824,288 | —                  | 21,824,288 |
| その他の収益        | —            | —            | —          | 203,289            | 203,289    |
| 外部顧客への売上高     | 17,230,124   | 4,594,163    | 21,824,288 | 203,289            | 22,027,578 |

(注) 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を行っています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|                      | 当連結会計年度 (千円) |
|----------------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 1,500,326    |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 1,550,532    |
| 契約資産 (期首残高)          | 3,904,028    |
| 契約資産 (期末残高)          | 4,395,059    |
| 契約負債 (期首残高)          | 252,984      |
| 契約負債 (期末残高)          | 244,819      |

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものです。なお、受領する対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えています。

契約負債は、顧客からの前受金であり、履行義務の充足に応じて収益を認識するにつれて取り崩しています。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、195,231千円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第19項に従って認識している契約については、注記の対象に含めていません。

|      | 当連結会計年度 (千円) |
|------|--------------|
| 1年以内 | 2,765,756    |
| 1年超  | 800,932      |
| 合計   | 3,566,688    |

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,566円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 209円33銭   |

(注) 株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

株式会社N J S  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 安 達 博 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 三 宅 清 文 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 吉 野 直 志 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社N J Sの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N J S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査役会監査報告書

2024年2月22日

株式会社N J S 監査役会

常勤監査役 寺 山 寛 ㊟

社外監査役 田 中 敏 嗣 ㊟

社外監査役 渡 邊 貴 信 ㊟

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関して、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,575,119</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,950,839</b>  |
| 現金及び預金          | 15,837,592        | 業務未払金           | 802,127           |
| 完成業務未収入金        | 796,239           | 未払費用            | 794,975           |
| 契約資産            | 4,485,718         | 未払消費税           | 137,086           |
| 未成業務支出金         | 29,282            | 未払法人税等          | 577,149           |
| 前払費用            | 3,961             | 未払消費税           | 280,280           |
| 前払費用            | 106,432           | 契約引当金           | 201,137           |
| 関係会社短期貸付金       | 17,955            | 預り引当金           | 283,601           |
| その他の金           | 297,936           | 賞与引当金           | 732,913           |
|                 |                   | 注税優待引当金         | 103,525           |
|                 |                   | 株主優待引当金         | 19,100            |
|                 |                   | その他             | 18,942            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,179,190</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>660,497</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,032,569</b>  | 長期未払金           | 13,149            |
| 建物              | 572,551           | 退職給付引当金         | 500,670           |
| 構築物             | 12,308            | 役員株式引当金         | 54,193            |
| 機械装置            | 1,368             | 資産除去債           | 86,997            |
| 車               | 877               | その他             | 5,486             |
| 工具、器具及び備品       | 129,304           | <b>負債合計</b>     | <b>4,611,336</b>  |
| 土地              | 316,159           |                 |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>606,155</b>    | <b>純資産の部</b>    |                   |
| ソフトウェア          | 589,157           | 株主資本            | 22,411,059        |
| 電話加入権           | 16,998            | 資本剰余金           | 520,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,540,465</b>  | 資本準備金           | 300,120           |
| 投資有価証券          | 747,391           | 利益剰余金           | 22,383,508        |
| 関係会社株式          | 2,510,575         | 利益準備金           | 38,500            |
| 関係会社長期貸付金       | 159,700           | その他利益剰余金        | 22,345,008        |
| 長期前払費用          | 4,842             | 別途積立金           | 13,170,000        |
| 繰延税金資産          | 505,850           | 繰越利益剰余金         | 9,175,008         |
| 敷金及び保証金         | 642,970           | 自己株式            | △792,569          |
| その他の金           | 70,039            | 評価・換算差額等        | 731,913           |
| 貸倒引当金           | △100,904          | その他有価証券評価差額金    | 731,913           |
| <b>資産合計</b>     | <b>27,754,310</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>23,142,973</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>27,754,310</b> |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

# 損 益 計 算 書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 18,598,370 |
| 売 上 原 価               | 12,306,721 |
| 売 上 総 利 益             | 6,291,648  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 4,881,941  |
| 営 業 利 益               | 1,409,707  |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息               | 11,408     |
| 受 取 配 当 金             | 29,624     |
| 為 替 差 益               | 25,236     |
| そ の 他                 | 14,906     |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 貸 倒 損 失               | 12,810     |
| 経 常 利 益               | 1,478,072  |
| 特 別 利 益               |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,305,284  |
| 補 助 金 収 入             | 28,582     |
| 特 別 損 失               |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 482        |
| 減 損 損 失               | 25,900     |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 28,422     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 2,757,133  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 819,679    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,588     |
| 当 期 純 利 益             | 1,941,041  |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

## 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |           |            |               |              |          |             |
|---------------------------------|---------|---------|-----------|------------|---------------|--------------|----------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |            |               |              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
|                                 |         | 資本準備金   | 利益準備金     | その他利益剰余金   |               | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
|                                 |         |         |           | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |          |             |
| 2023年1月1日残高                     | 520,000 | 300,120 | 38,500    | 13,170,000 | 7,999,052     | 21,207,552   | △792,470 | 21,235,202  |
| 当 期 変 動 額                       |         |         |           |            |               |              |          |             |
| 剰余金の配当                          |         |         |           |            | △765,085      | △765,085     |          | △765,085    |
| 当 期 純 利 益                       |         |         |           |            | 1,941,041     | 1,941,041    |          | 1,941,041   |
| 自己株式の取得                         |         |         |           |            |               |              | △99      | △99         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |         |           |            |               |              |          | —           |
| 当期変動額合計                         | —       | —       | —         | —          | 1,175,956     | 1,175,956    | △99      | 1,175,857   |
| 2023年12月31日残高                   | 520,000 | 300,120 | 38,500    | 13,170,000 | 9,175,008     | 22,383,508   | △792,569 | 22,411,059  |

|                                 | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------|------------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 2023年1月1日残高                     | 441,932          | 21,677,134 |
| 当 期 変 動 額                       |                  |            |
| 剰余金の配当                          |                  | △765,085   |
| 当 期 純 利 益                       |                  | 1,941,041  |
| 自己株式の取得                         |                  | △99        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 289,981          | 289,981    |
| 当期変動額合計                         | 289,981          | 1,465,839  |
| 2023年12月31日残高                   | 731,913          | 23,142,973 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 4年～50年  |
| 構築物       | 10年～20年 |
| 機械装置      | 7年      |
| 車両運搬具     | 3年      |
| 工具、器具及び備品 | 2年～23年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④ 長期前払費用

定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当事業年度の負担額を計上しています。

#### ③ 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しています。また、退職給付水準の改定に伴う過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間（12.5年）で定額法により処理しています。

#### ⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

#### ⑥ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、上下水道事業等のコンサルティング業務を行っています。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。



(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務 対応報告第42号」という。)に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

**2. 会計方針の変更に関する注記**

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、この会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

**3. 表示方法の変更に関する注記**

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記していました流動負債の「リース債務」(前事業年度776千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しています。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 505,850千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|           | 当連結会計年度 (千円) |
|-----------|--------------|
| 有形固定資産計上額 | 1,032,569    |
| 減損損失      | 25,900       |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

#### 5. 追加情報

該当事項はありません。

#### 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

投資有価証券 500千円

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものです。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 563,225千円

(3) 保証債務

① 下記の関係会社と銀行との間の取引で生じる債務に対し保証債務を行っており、限度額は次のとおりです。

NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. 164,552千円

(注) NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.の保証金額には、外貨建保証債務45,292千インドルピー(77,450千円)が含まれています。

② 関係会社オリオンプラントサービス(株)を被保証人として、事務所の賃借人としての賃料(現行月額864千円)の支払等一切の債務について、当該事務所賃借人に対して連帯保証を行っています。

#### (4) 偶発債務

当社及び当社の連結子会社であるNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C. (清算会社) 他1者は、オマーン国においてNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.が清算手続きを開始したことに起因して、取引先より清算手続きの取下げ又は清算会社による契約業務の履行、もしくは損害賠償(3,807千オマーンリアル約1,402,000千円)の支払いを求める訴えを2017年12月より提起されています。

当社としましては、会社清算手続きは当該取引先との契約条項に則った正当な手続きであると考えており、引き続き法廷の場で適切に対応していく方針です。

なお、上記に対し2018年5月に仲裁の申立てを行っており、当事業年度においてこの仲裁案件についての和解金を受領しています。詳細は連結注記表「6.連結貸借対照表に関する注記」に記載しています。

(注) ( ) 内の金額については、2023年12月31日時点における為替レートで換算しています。

#### (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 10,955千円  |
| ② 短期金銭債務 | 238,969千円 |

#### (6) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 長期金銭債務 | 10,094千円 |
|--------|----------|

(注) 取締役に対する長期金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務です。

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 23,987千円  |
| 売上原価            | 867,549千円 |
| 販売費及び一般管理費      | 180,677千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 8,160千円   |

(減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

| 用途    | 種類    | 場所     | 減損損失 (千円) |
|-------|-------|--------|-----------|
| 事業用資産 | 建物、土地 | 岡山県倉敷市 | 25,900    |

#### (1) 減損損失を認識するに至った経緯

連結注記表「7. 連結損益計算書に関する注記」に記載した内容と同一であります。

#### (2) 資産のグルーピングの方法

連結注記表「7. 連結損益計算書に関する注記」に記載した内容と同一であります。

(3)回収可能価額の算定方法

連結注記表「7. 連結損益計算書に関する注記」に記載した内容と同一であります。

(4)減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

| 種類 | 金額（千円） |
|----|--------|
| 建物 | 5,207  |
| 土地 | 20,693 |

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首数<br>株式 | 当事業年度増加数<br>株式 | 当事業年度減少数<br>株式 | 当事業年度末の数<br>株式 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 506,909株       | 45株            | －株             | 506,954株       |

(注) 当事業年度増加株式数の45株は、単元未満株式の買取請求による増加です。

9. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 賞与引当金      | 224,418千円 |
| 未成業務支出金評価損 | 254,175千円 |
| 受注損失引当金    | 31,699千円  |
| 未払社会保険料    | 35,979千円  |
| 未払事業税      | 37,024千円  |
| 退職給付引当金    | 153,305千円 |
| 貸倒引当金      | 34,543千円  |
| 投資有価証券評価損  | 34,324千円  |
| 資産除去債務     | 26,638千円  |
| 減価償却費      | 46,032千円  |
| その他        | 120,897千円 |

繰延税金資産小計 999,038千円

評価性引当額 △172,180千円

繰延税金資産合計 826,858千円

繰延税金負債

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 5,956千円   |
| その他有価証券評価差額金    | 315,051千円 |

繰延税金負債合計 321,008千円

繰延税金資産の純額 505,850千円

(2)法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は当事業年度からグループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 12.1 株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,425円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 203円44銭   |

(注) 株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

株式会社N J S  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

東京事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 安 達 博 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 三 宅 清 文 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 吉 野 直 志 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社N J Sの2023年1月1日から2023年12月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝浦一丁目1番1号

浜松町ビルディング 14階 当社会議室



交通の  
ご案内

JR 山手線・京浜東北線 / モノレール 「浜松町駅」 南口 から徒歩7分

都営大江戸線 / 浅草線 「大門駅」 B2 出口から徒歩12分

ゆりかもめ 「日の出駅」 西口 から徒歩10分

